

平成 23 年度事業計画

近年、グローバル化の進展に伴い、我が国に在住する外国人の多様化がますます進み、言語、文化を異にする人々との共存、共生が重要な課題となっています。当協会は、時代の要請および多様化する日本語教育のニーズに応え、個別のコースデザインによる質の高い日本語の授業、教材開発、教師研修、情報提供等を積極的に行い、公益法人としてより一層社会に貢献してまいります。

世界的な景気低迷の影響を受け、当協会事業も厳しい状況下にあります。設立の理念を柱として長年培ってきた日本語授業、養成事業の蓄積を活かし、さらに一層の研究を重ね、新規事業の達成に努めてまいります。平成 21 年度以来の当協会事業の収支の悪化に対しては、中期事業計画を策定し、3 年を目途に黒字に転ずるべく努力してまいります。平成 23 年度より組織をスリム化し業務の合理化、簡素化、効率化を図ります。また、職員の人材育成、能力向上を図り、迅速かつ適切な業務運営を推進してまいります。

日本語教育部門

1. 日本語個人・グループ授業

ビジネス関係者、外交官及びその家族等に対する授業をプライベートレッスン、グループレッスンの形態で実施する。リーマンショック以降の金融危機の影響は続いているが、外交官を対象とする中・上級レベルの授業には高い評価を得ており、授業を継続、拡大することを目指す。昨今は、外資系企業の一部にも回復の兆しが見られる。また、日系の企業が雇用する中国を中心とする外国人社員の増加が進んでいる。中長期的に対策を立て、これらの外国人への日本語授業の新規開拓に努めていく。

個人授業の時間帯は、早朝、夜、週末、毎日数時間の集中授業など、希望が多様化し、学習効果が即時に期待されるなど、要求も厳しくなっている。質の高い教育内容と専門性が求められており、教師の教育能力の向上、授業の研究開発をさらに推進していく。

2. 常設クラス

協会事務所で開催している常設クラスは、主にビジネス関係者とその家族を対象に初級から中上級まで開講する。初級コースは『Japanese for Busy People』シリーズを使用。中上級コースは、中級会話クラス、『Japanese for Professionals』を使用するビジネスに比重を置いたクラスを開講する。

3. 企業機関向け日本語授業

(1) 留学生に対する日本語教育

平成 32 年を目途に、政府からは 30 万人の留学生受け入れを目指す「留学生 30 万人計画」が打ち出されている。当協会は長年培ってきたビジネス日本語の教授法の蓄積を活かし、留学生の日本への定着、卒業後の就職等に結びつく大学における日本語教にも臨んでいく。国土館大学 21 世紀アジア学部の留学生に対する授業を担当する。同大学の授業担当は 8 年目に入る。平成 23 年度より新たに国土館大学経営学部 1 年生の授業を担当する。他の高等教育機関における、短期集中授業等の開拓を

していく。

(2) 研究者に対する日本語教育

平成 23 年度より、理化学研究所の研究者を対象とした「日本語教室」の企画運営業務を担当する。入門会話、初級 1.2 応用会話の 4 コースを年間を通じて 348 時間開講する。

(3) アジア社会福祉従事者に対する初期集中日本語教育

国際社会福祉基金委員会が招聘するアジア各国の民間社会福祉従事者のための人材育成事業である「アジア社会福祉従事者研修」事業における施設での体験研修前の初期 3 カ月の日本語集中教育を担当する。この事業は 1984 年から実施されているが、当協会は全国社会福祉協議会から新規に依頼を受けて、第 28 期生に対する教育を担当する。

(4) 研修生に対する日本語教育

(財)国際研修協力機構が支援し、企業が受け入れる研修生に対する授業は不況による影響を受け、減少している。宿泊施設、研修施設を持たない当協会にとっては日本語授業の受託が困難な状況にあるが、当協会開発の技術研修生向けテキストを使用した授業を継続するためにも、授業の現場を確保したい。

(5) 日系企業等の企業機関の外国人社員に対する日本語教育

日系企業や諸機関からの授業の照会が増えている。昨今は、企画競争によるもの、モデル授業を要求されるものが増加しているが、新たに日系企業等が雇用する外国人社員向けの日本語授業を開拓し、ニーズに応じていく。現在試用中であるビジネス日本語の評価基準を基に、企業向けのわかりやすい評価表を作成し、授業カリキュラムの企画説明、検証を行い、企業のニーズに応じていく。

4. 年少者に対する日本語教育

小、中、高等学校に在籍する外国人児童・生徒に対する日本語授業を継続して行っていく。

公立小、中、高等学校における日本語教育及びインターナショナルスクール等における日本語教育の 2 種類を実施する。

5. 難民に対する日本語教育等への講師派遣

(財)アジア福祉教育財団難民事業本部の運営する条約難民および第三国定住難民に対する日本語教育を担当する。RHQ 支援センターにおいて、平成 18 年より開設したクラスは 6 年目を迎え、第三国定住難民の授業は秋から 2 年目を迎える。レベル差のあるクラスの運営、自律的な学習能力の育成、生活者としての社会参加能力、人間関係構築力の育成、評価基準等引き続き研究開発していく。

国際移住機関(I.O.M)より委託を受け、第三国定住難民に対する来日前日本語教育を平成 23 年度も継続し、当協会の教師をタイのキャンプへ派遣する予定である。

研修開発部門

1. AJALT 主催研修講座

一般成人向け教え方講座、年少者向け教え方講座、技術研修生向け教え方講座、および AJALT 金曜セミナー、公開講座等を実施する。

2. 地域の日本語ボランティア講座等

自治体、国際交流協会などからの依頼で、成人及び年少者を支援する地域の日本語ボランティアに対する研修講座を実施する。地域における主催者及び、外国人在住者の個別のニーズに応え、支援者がボランティアとして生き生きと活動していけるような、地域の将来を見据えた講座を実施する。

また、文化審議会国語分科会日本語教育小委員会から提唱されている「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的カリキュラム案に基づき、多文化共生のまちづくりを目指す地域日本語教室のボランティアやコーディネータの研修を行い、「社会参加のための日本語教育」を推進する人材を育成する。

3. 中国派遣前日本語教師研修

(財)日中技能者交流センターが中国へ派遣する元教員等に対する日本語指導法の研修を実施する。このプログラムは 23 年目を迎えるが、昨今の受講生は日本語教育の基礎研修受講生が半数近くを占めているので、シラバスの見直しを含め、柔軟に対応していく。平成 22 年度に引き続き、八王子セミナーハウスで研修を行う。

5. 海外日系人教師に対する研修

独立行政法人国際協力機構が招聘する日系人日本語教師への研修(基礎1、基礎2、講師養成)の各コースを担当する。

6. 機関誌『AJALT』34号の発行

会員の企画、編集により、機関誌『AJALT』34号を発行する。特集は「世界は私の教室です」(仮題)で、6月10日の発行予定。

7. 会員研修

(ア) 新入会員研修の実施

協会新入会員に対して、4月から7月まで100時間の基礎研修を実施する。

(イ) 会員教師定例会の実施

現職教師会員のための定例会員研修を月2回設け、外部講師および協会内部講師による講義、分科会活動等を実施し、会員の資質向上を図る。

(ウ) 内部研修の実施

教授法研究、教材開発および教授能力向上を目指し、会員向けの対象分野別の内部研修等を実施する。

8. 教材開発と出版・普及活動

(ア) 『Japanese for Busy People』シリーズをサポートするオンライン教材『ローザのブログ』の企画・制作を行う。

(イ) 年少者向け教材『Japanese for Young People』改訂版の研究開発を行う。

(ウ) ビジネス日本語中・上級教材の開発

各企業で求めている外国人社員と日本人社員との相互コミュニケーションを促進し、ビジネスの戦力として活躍する外国人を育成するための教材を提供する。平成 22 年度に引き続き、ロールプレイを中心とした「Hands-on Business」クラスの実績に基づき、教材試用版を

作成する。

(エ) 『リソース型生活日本語』データベースの公開、維持管理と普及活動。

(オ) 電子教材の研究開発

昨今需要が高まっている電子教材について、情報収集等を行い、研究開発にとりかかる。

(カ) 各種協会出版書籍、著作書籍の販売促進、普及活動を行う。

9. 地域日本語教育相談事業

在住外国人の日本語支援に係るボランティア等関係者からの相談にメールと出張により回答、アドバイスを行う。また、メールマガジン「こだま」を月 2 回発行し、在住外国人や日本語支援等の情報を提供する。

総務広報部門

1. 広報・宣伝

経費節減を図りながら、AJALT ホームページ、英字新聞、日本語教育関連雑誌、その他 WEB サイト等に協会事業の案内及び広告を掲載し、外国人向け施設へのチラシ配布なども行う。

2. 親睦交流

新入会員歓迎会、新年会及び学習者、賛助会員等を招待して文化交流を促進する「AJALT 交流会」を実施する。

3. 賛助会員・寄付の募集

公益社団法人として、協会事業の公益性、役割の重要性を訴え、賛助会員の募集、寄付の依頼を関係機関、個人に対して行い、幅広い支援と協力を求める。

4. 会員広報

会員へのニュースレター、「AJALT ニュース」を月 1 回発行する。

5. データ管理

よりよい協会活動環境の実現、事業分析の実現を図るべく、総務、財務にかかわるデータを整備していく。会計は、平成 20 年度の新会計基準に則り処理をしていく。

6. 事務所・教室環境の充実

事業用設備、器材を中心にインフラの整備を行い、事務所、教室機能の充実を図っていく。

7. 会議開催

平成 23 年度第 1 回理事会および定時総会を 5 月に開催する。その他、新定款に従い会議を開催していく。

以上